

千葉県警は、 A君を直ちに釈放しろ！

この不当弾圧を断じて
許すことなどできません！



青年労働者の怒りの嵐で、A君を奪還しよう！

▲「A君を返せ！」4月15日千葉中央署囲む大抗議行動

全国労組交流センター青年部

東京都台東区元浅草2-4-10 五宝堂・伊藤ビル5F
電話/FAX 03-3845-7461

4月12日早朝、ちば合同労組でたたかう青年労働者A君が、「電磁的公正証書原本不実記録」というデッチあげ容疑で不当逮捕されました。

この許しがたい不当弾圧は、A君のみにかけられた弾圧ではなく、非正規職に叩き込まれそれでも必死に生きようとしているすべての青年労働者に対してかけられた弾圧です。

全国のすべての青年労働者の皆さん! とりわけ非正規職で働くみなさん! 今こそA君と共に立ち上がろう。千葉県警のこの悪辣な不当弾圧に対して、万感の怒りをたたきつけよう! 理不尽に対して怒りを持つ事は、人として当たり前なのです!

(1)

A君はどこにでもいる若者です。A君は今では珍しくもない非正規職の労働者で、低賃金で「生きていけない」という現実に対し、必死に生きていこうともがいてきました。またA君は、昨年3・11以後の福島第一原発の爆発事故とこの国の対応を目の当たりにして、福島に今も住むたくさんの人たちに思いをめぐらせる、気の優しいどこにでもいる若者なのです。

そんなA君は、仲間と出会って、自分の人生を、たくさんの人の将来を真剣に考え、そして労働者の非正規職化というこの社会の仕組みに対して怒り、生きるために必死に闘いを始めました。3・11以後はまた、「原発をなくせ!」と、原発反対の行動にも立ち上がったのです。

そうやって、「どこにでもいる普通の若者」であるA君が、彼の職場であるモリタメディックで「偽装請負」という目の前の現実に対し勇気をもって立ち上がり、暴露・弾劾し、不当な「雇い止め解雇」を受けるも団結の力で解雇撤回を勝ち取り、「ちば合同労組モリタ分会」を結成し、非正規職の撤廃を目指して青年労働者の先頭で闘いぬいてきたのです。今春闘でも「10円の時給引き上げ」や、A君が闘い取った「期間の定めのない雇用契約への転換」を、自分だけではなく新入の労働者にも適用させることを要求して、職場での仲間作りと団交準備などに力を注いでいた矢先でした。(ウラ面へ)